

令和5年度 帯広市森林整備計画実行管理推進チーム会議

日時：令和6年1月17日（水）10：00～

場所：帯広市役所 10階 第6会議室

出席委員：廣瀬 チーム長、鈴木 副チーム長、阿部 委員、三好 委員、見尾田 委員、
須藤 委員、三浦 委員、大坪 委員、五十嵐 委員、兼子 委員、岡崎 委員、
赤坂 委員

会議次第

1 開会

事務局より

2 挨拶

廣瀬 チーム長より

3 議事

廣瀬 チーム長が議長として進行

(1) 帯広市森林整備計画（令和6年～令和15年）の案について

資料1 帯広市森林整備計画（骨子案）について

資料2 帯広市森林整備計画（案） について事務局から説明

【質疑応答】

<A 委員> 帯広市森林整備計画（案）で「シカ」と「エゾシカ」の2種類の表記がされているため、合わせた方が良いのではないか。

<事務局> 地域森林計画に適合させるように作成しているため、北海道に確認するなどし、修正を検討する。

<B 委員> 生物多様性ゾーンについて、帯広市には設定箇所はないとのことだが、選定基準はどのようなになっているのか。

<事務局> 「生物多様性ゾーン（水辺林タイプ）」については、河川や湖沼周辺に位置し生物多様性保全の機能の発展のために特に保全が求められる森林が対象となる。

市内の河川や湖沼周辺に位置し、森林法の対象となる森林は存在しないため該当なしとなっている。

「生物多様性ゾーン（保護地域タイプ）」については、貴重な森林生態系を維持し特に保全が求められる森林が対象となる。

貴重な森林生態系については、北海道の基準に合う森林は存在していない。また、色々な生物や植物を防風保安林で確認しているが、「生活環境保全林」に該当することから、「保健・文化機能等維持林」に含まれる「生物多様性ゾーン（保護地域タイプ）」は該当なしとなっている。

<B 委員> 本計画が公表された際に帯広市内に貴重な生態系を持つ森林がないと感じる方もいると思うので、表現方法を検討すべき。

<C 委員> 計画を策定するだけでなく、実効性も伴わなければならない。そこで2点伺う。①森林経営計画の策定率はどの程度か。また、②造林未済地の推移や傾向はどのようになっているか。

加えて、森林環境譲与税の約6割が基金になっており、活用されていない。令和6年度から森林環境税の徴収が始まり、市民からの目が厳しくなるため、用途や活用方法のアピールを行ってほしい。

<事務局> ①森林経営計画の策定率については十勝の策定率とほぼ同水準となっている（約7割）。②造林未済地については、全国や北海道と同様に市でも増加傾向にある。原因は複合的なものであるが、一つとしては、伐採後の造林に対して意欲的でない所有者が増加していることが挙げられる。

初年度は意向調査を実施したが、譲与額の一部しか使用していないことから、多くを基金に積み立てたもの。以降は譲与額の大部分を活用しており、保育所への木製品の設置や下刈りといった一般民有林での森林整備に係る施業の補助として活用している。金額についてはホームページで公表しているが、今年度中を目途に用途についても公表することを予定している。

<C 委員> 造林未済地が減らない理由として森林所有者の意欲減退が挙げられるのであれば、森林環境譲与税を森林整備関連に活用することで森林経営計画の策定率の向上や造林未済地の減少に繋がっていくのではないか。

森林経営計画については、十勝と同水準とのことであるが、策定率が9割を超える自治体もあるので、100%を目指していくべきである。

4 その他 議題なし。

5 閉会

廣瀬 チーム長より